



14号
2010年
10月10日

2009年度活動報告と2010年度活動方針

去る2010年9月25日、親子ネット第二回総会が開催されました。当日の参加者は多いとは言えませんが、北海道、新潟、京都などの遠方から駆けつけてくれた会員もあり、前年度総括と新年度方針について、貴重な議論が行われました。

前年度活動の成否を最も端的に示す指標として、会員数と運営委員会の規模があげられます。会員数についてはこの1年間で150名から220名へと大幅に増加、運営委員会の規模も9名から18名へと倍増し、実に多様な才能が結集する状況が生まれています。これこそ、前年度の親子ネットの活動が、全国に分散している多くの当事者たちに支持され、期待されていることの現れだといってよいでしょう。

対外的な窓口として新たに立ち上げられたホームページの拡充、入会した会員の心の拠り所としての会報『引き離し』編集の工夫、国会への働きかけとメディアや当事者へのアピールの場として機能した国会勉強会、その過程で生まれた棚瀬法案という成果、それぞれの活動が、量的にも質的にも充実していった1年でした。こうした中で、運営委員会メンバーにも新たな層が生まれました。祖父母の立場と、子どもの立場のメンバーです。このことは、祖父母ネットワークの呼びかけや、子供の心理研究会発足への動力にもなっています。私は密かに、集会に出演してくれたKさんの参加による、子どもネットの発足にも期待しています。引き離された親だけでなく、引き離された祖父母や子どもたちが加わることで、離婚後の共同養育を実現する運動はさらに厚みを増し、強い基盤を持つことになるでしょう。

こうした前年度の成果を踏まえた今年度の新たな方針として、共同養育運動の、当事者を越えた広い層への拡大を図ることが、私たちに求められています。その端緒となったのが、9月26日の「実現しよう！離婚後の共同養育」集会です。

残念ながら、参加者は目標に届きませんでした。ハンドインハンドなど母子家庭団体、当日パネリストとして参加して頂いた、小田切紀子さん、池内ひろ美さん、円より子さんなど、著名人も賛同者として名を連ねた共同声明、ファッションモデルのMaiikoさんと元ご主人良太さんの出演やアグネス・チャンさんからの心のこもったメッセージなど、当事者中心の運動の枠を超えて、多様なメディアを巻き込みながら、広く一般の方々へと運動を拡げていく方針が形となっています。

また、共同声明を必ず国会に広めると公約して下さった下村博文衆議院議員を筆頭に、メッセージを寄せてくれた4政党6議員の背後にある100名を超える国会勉強会参加議員を基礎に、複数の政府内当事者と連携した、ロビー活動における戦略的アプローチの採用と、その一環としての棚瀬法案早期決議対応版の作成も、今年度における新たな方針です。

従来の運動の積極面をさらに伸ばし、これら新機軸が機能することで、今年の共同養育運動は、そして親子ネットは、どこまでその歩を進めることができるのか。引き離しの被害から子どもたちを守るために、また新たな一年の始まりです。(河邑)

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

〒270-0027 千葉県松戸市二ツ木95 スタジオZ
TEL&FAX 047-342-8287 e-mail : info@oyakonet.org
HP : <http://oyakonet.org/>

会員 入会金500円・会費 2000円 郵便振替 00100-9-565411
加入者名 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク



2010年度運営委員の紹介

敬称略・アイウエオ順で記載

代表

河邑 肇（中央大学商学部准教授・商学博士）：代表、国会

今年度も代表をさせて頂くこととなりました。昨年の総会で代表として選出された時には、1年後にこれほど多くの仲間と、これほど充実した集会が開けるとは、想像もしていませんでした。親子ネットと共同養育を求める運動は、確実に大きくなっています。この動きを加速させ、来年は気持ちよく新代表を迎えられるよう、みんなで頑張っていきましょう。

副代表

鈴木裕子（会社員）：副代表、編集

鈴木裕子と申します。親子ネットの活動には約1年前から、会報「引き離し」の編集員として参加するようになり、気付くと編集長!?になっていました。加えて今期は副代表!?という大役を仰せつかり、ただただ驚いています。今期は、河邑代表、藤田(正規の)副代表や国会チーム等、何かと外部で活躍する機会が増えると予想されます。私は、実生活では引き離されたために果たすことのできなかつた母親の役割(家庭を守り、皆が外でよい仕事ができるようサポート)を親子ネットの中で努めていきたいと思ひます。少々おとぼけキャラの母ですが、よろしくお願ひいたします。

藤田尚寿（メーカー勤務）：副代表、ホームページ、子どもの心理研究会

昨年度は主に親子ネット内部の活性化、具体的には会の拡大と役割分担による組織化を進めて参りました。会員も大幅に増え、会員それぞれが得意分野をいかして、大規模集会を開催できるまでになりました。今年度は副代表を仰せつかりましたので、代表を補佐しながら、対外的な活動に軸足を移していくつもりです。今年度は法整備に向け、重要な1年になるはずで、**「当事者の声が国を動かす」**そう信じて頑張りましょう。

運営委員

青木聡（大正大学准教授・臨床心理士）：子どもの心理研究会

青木聡（あおき・あきら）と申します。心理臨床の仕事をする者の一人として、この問題のあまりにもひどすぎる実態に愕然とする日々を過ごしています。とりわけ「専門家」「実務家」といわれる人たちの無知と事なかれ主義には、怒りを通り越して哀れみに似た気持ちさえ抱くようになってきました。微力ながら、欧米諸国の制度をきちんと勉強して日本に紹介すると同時に、日本での実証的研究を地道に積み上げていこうと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

明尾麻紗子（Ma Mere代表、Left Behind Parents Japan organizer）：海外ネットワーク

元夫にカナダから子供を拉致され、現在も2カ国で裁判係争中です。面会も高裁で棄却され、行方も知れず7年間裁判所で戦う日々が続けています。親子ネットでは、海外担当をしています。来年にはハーグ条約に批准するという話もありますが、米国で当事者が声をあげ成果を上げています。日本の当事者ももっと頑張らなければなりません。これからも、国際間で子供に会えない外国人当事者の救済に努めます。尚、子供に会えない母親の会「Ma Mere」も発足させました。

大谷格司（会社員）：組織、国会、編集

大谷です。昨年、妻が息子を連れて出て行き、その後の調停で調停員から「相手が離婚したがっているんだから、諦めて次の人見つけなさい」と諭され、途方にくれているところ、今年春に「親子ネット」の存在を知って合流しました。まだまだ新参者ですが、全国集会にお越しの方は司会の大谷でご記憶いただけたと思ひます。微力ではございますが、これが息子とまともな交流をする唯一の手段と思ひてガンバります。よろしくお願ひします。

笠原麻紀（会社員）：女性ネットワーク

もうすぐ3年になりますが、小学生の子供2人の親権、監護権ともに元夫とする事に合意して調停離婚をしました。その時はここが出发点で、元夫と『子供の為』に協力し、月に2回の面会ではなく離婚後の子育てをしていく、これから良くしていこう、それが離れて暮らす事を選択した私の責任だと思ひました。たとえ離婚しても子供を両親で育てることは子供の為でもあり、離婚した親の身勝手な感情ではない事、子供達が離婚後も気兼ねせずに両親に会える環境を作る事が私達大人のすべき事だと思ひます。1年間どうぞよろしくお願ひします。

神部進一（会社経営）：国会

孤独に耐えかねて定例会に参加しました。大学の教室でやっているのもすごいなと思ひました。みなさんの前向きな姿勢に自分も何か手伝いたい。はやく自分のこどもに会いたい。そんな思いで運営委員のお仲間に入れていただきました。微力ではございますがよろしくお願ひいたします。

（次ページへ続く）

運営委員（続き）

コリン P.A. ジョーンズ（大学教員）：法律

日本が親による子どもの拉致大国だという評価が既に海外で定着しているが、これは文化の違いやハーグ条約に加盟していないことなど、単純な説明で処理されることが多く、それで国内的な連れ去りや引き離しで苦しんでいる日本人の親子が見落とされてしまうことになる。しかし、国際的な事件は氷山の一角に過ぎないので、総合的な問題として考える必要があると思う。

齋藤雅敏（会社員）：国会、ホームページ

私は1年ほど前に子どもの引き離しに遭いました。今もまだ、子どもに会うことが出来ず、つらい思いをしていますが、子どもの為にも平和裏に親と子が会える制度作りが必要だと感じ、また、その後押しをしたいと思い、親子ネットの運営委員として参加させていただいております。まだまだ、至らない点が多々あると思いますが、活動を通じて学び、成長し、精一杯頑張る所存ですので、どうぞ皆様、よろしくお願い致します。

辻くにやす（自営業）：国内ネットワーク、国会、ブログ

引き続き国内ネットワークを担当させて頂く予定です。去年度は新たに親子ネット北陸、愛媛、博多が発足しました。今年はすでに中部（名古屋）、新潟、十勝、沖縄で新たな親子ネットが産声を上げています。シンボルマーク作成も担当しているので相次ぐ誕生に嬉しい悲鳴を上げています。今後全国にこの輪を広げていき、政治家、マスコミ、世間一般にこの問題の存在と解決を強く訴えかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

中西アイ子（介護福祉士）：祖父母の会

祖父母の会の中西です。祖父母という立場は、現役の父親や母親に比べ、影が薄いように思われます。しかし孫に会いたいし、成長も見守りたいと強く願っています。私自身息子を自死で亡くし、今は7歳になる孫と会えない状態です。欧米のように祖父母も自由に孫と行き来できるよう法改正が整えられるように願っています。その前に共同親権・共同養育が実現されなければなりません。そのために祖父母として父親・母親の支援をしていかなばと思っています。

本田 博（会社員）：名簿管理、システム管理

連れ去り別居をされてから3年半経過いたしました。子供の気持ちを無視した「連れ去り別居」、その禁止と、子供達と引き離された親が自由に交流できることを目指し活動しております。名簿管理、システム管理を担当させていただきます。よろしくお願い致します。

山上恭太郎：広報・メディア

今年になって親子ネットへ入会させていただいた新参加者です。どうぞよろしくお願いいたします。明治時代に作られた単独親権制は、戸主制度がなくなった後も生き続け、核家族化し、そして、離婚が特別なことでなくなった今日では、親どうしのトラブルを生み、特に何の責任もない子ども達にさまざまな理不尽を強いるだけの悪法になっています。我が子のために、共同親権制、あるいは、共同監護制を実現しましょう。

山本正人：法律、子どもの心理研究会

18歳の時に両親の別居・離婚を経験し、特有の悩みをかかえながら大人になりました。その後、自分や家族のように、家庭崩壊により傷ついた人々のために、弁護士の職を選びました。両親の離婚を経験した子どもの立場から、離婚が子どもの人格形成にどのような影響が与えられるのか、もっと突き詰めたうえで、共同親権、面会交流の履行確保について、活発に動いていきたいと思っております。よろしくお願いします。

横田明慶（株式会社代表・NPO法人保育支援センター副理事長）：広報・メディア、国会

横田です。2009年1月、妻申し立て離婚調停中に連れ去り被害に遭い、ほぼ3ヶ月の完全引き離し、その3ヶ月後子二人（当時3歳と1歳）を取り戻し4ヶ月の同居。引き渡し審判中に和解に伴う再別居を経験し、現在隔週二泊三日の親子交流を続けながら、離婚訴訟の原告として親権取得を目指しています。裁判所の理不尽を指摘し、世間に真の問題点を知ってもらい、親子が自然な関係が続けられる文明国であることを願っています。

吉浦貴司（会社員）：財務

会計を担当させて頂く吉浦と申します。私は約4年前に別居し、離婚調停を申し立てられて以来、元の家族に戻るよう求め続けましたが、高裁で離婚判決がくだされ、愛娘とはもう約3年半会わせて貰えてません。弁護士には日本の法律では争っても無駄なので諦めた方が楽と言われ、実際に調停員や裁判官は自動離婚生成装置と化しており、司法権力により親子が簡単に引き離されてしまう現実を変えたいとの思いで活動しています。

監査

加太哲也（メーカー勤務）

昨年に引き続き監査を担当させていただきます。運営委員会内では、親子ネットをどこに出しても恥ずかしくないしっかりした組織にしようと話し合っています。監査担当としては、内部からの視点だけではなく、会員の皆さま、外部からの意見をも念頭に置きながら、職務にあたりたいと思っております。また、今年度はハーグ条約を始め、色々な動きが出てくると思っております。親子ネットを通じ、少しでもお手伝いできればと考えています。

親子ネット全国集会レポート

親子ネット全国集会は、「離婚後の共同養育」をテーマとして、親子ネットならびに他の関連団体、個人の賛同、後援を得て、9月26日に開催されました。

当日は、親子ネット代表 河邑の挨拶で始まり、最初のプログラム"引き離された「子ども」たちの現在"では、親の離婚を経験したKさんの体験談が、司会者とのインタビュー形式で語られました。当時、小学低学年だったKさんは、幼くても両親の離婚という異変に気づき、同居親には何も言えなかったが、内心では非常に複雑な感情を抱え、思い悩んでいたということがひしひしと伝わってくる内容でした。中でも、「養育費の言い争いを聞くと、身代金の様だと感じた。」、「お金を貰って会いに行く。まるでレンタル子ども。」とお話をされていたのが印象的で、離婚で一番傷つくのは子どもなのだと、再認識させられました。



引き離された子どもKさんとの対談風景

"共同養育実践インタビュー「共同養育って素晴らしい!」"では、日本で共同養育を実践されているMAIKO元ご夫妻のインタビュー映像が紹介されました。MAIKO元ご夫妻はご両人とも、子どもの視点を最も重視されていて「縁あってお父さんとお母さんの間に生まれた命だから、平等に両方に会うのが当然だと思う。」、「(離婚後は)親の身として、子どもにやってあげられることは変わってくるけど、子どものために、色々やらなければいけないことは変わらない。」とご自身のことよりも、子どものことを優先して行動されている点に感銘を受けました。

午後からは棚瀬孝雄先生、円より子先生、池内ひろ美先生、青木聡先生、小田切紀子先生(講演順)と、豪華なメンバーで、共同養育に関するパネルディスカッションが行われました。午前中に当事者の体験談を傍聴していたせいか、普段よりもより具体的なイメージを持って議論を聞くことができ、より多くのことを感じ、学ぶことができました。

パネルディスカッションでは、専門家によっても密度の高い議論が行われたため、レポートで詳細をお伝えすることは出来ませんが、棚瀬孝雄先生の離婚後家族法の欠如による問題点の説明、円より子先生の親権の定義変更の提案、池内ひろ美先生の親の成熟度についての問題提起、青木先生の海外で行われている共同養育の最新情報の紹介、小田切先生が開催されている離婚を経験した子どもが集まって行う合宿で起きた出来事の紹介と、とても参考になるお話ばかりでした。



左から、河邑肇、棚瀬孝雄、円より子の各氏



左から、池内ひろ美、青木聡、小田切紀子の各氏

当日はビデオ撮影が行われていたので、集會に参加出来なかった方には、ぜひビデオでの視聴をお勧めいたします。(ビデオに関するお問合せは“<http://oyakonet.org/inquiry>”をお願いいたします。)

上記の議論と、その後の質疑応答を聞いていると、共同養育に積極的な方も慎重な方も共同養育の必要性もしくは有益性を認識された上で、養育プランや親教育プログラムといった共同養育の実現、運用に向けた制度の議論が行われていたと感じました。また、共同養育を行う上での注意点として、離婚で傷ついている子どもが更に傷つけない様に安心できる面会交流を行う必要がある、DV(ドメスティック・バイオレンス)があった場合の保護に関する議論もあり、多角的な視点で議論が行われていました。

この様に、議論を通して、共同養育のメリットと懸念事項が整理され、制度のモデルが洗練されていく、また、当事者が親としての自覚や、より良い選択肢を学んでいけば、共同養育が実現できる日も決して遠くないと思いました。

パネルディスカッションの後は、棚瀬孝雄先生から、現在作成されているモデル法案の紹介と、理念の説明が行われました。新しいモデル法案は、全国集会の実施日から1~2週間程で完成する見通しとのことですので、こちらの発表もご期待ください。



声明文を読み上げる河邑代表

その後は、声明賛同団体の方々と親子ネット代表 河邑が壇上に集まり、離婚後の共同養育を求める共同声明が読み上げられました。読み上げられた共同声明は、その場で集会に参加されていた自民党衆議院議員の下村博文先生に渡されました。

下村博文先生は、親子の絆の重要性と、子どもの貧困に関する問題に触れられた後に、今回の大会の成果を国会に反映していくこと、子どもの最善の福祉のために、この国が果たすべき役割について尽力することを約束くださいました。



国会での活動を約束してくださった下村博文先生

下村博文先生の他にも民主党の枝野幸男先生、中野譲先生、牧山ひろえ先生、渡辺浩一郎先生、自民党の馳浩先生、公明党の池坊保子先生、社民党の服部良一先生からもあたたかい応援メッセージを頂きました。アグネス・チャンさんからの心のこもった激励メッセージも紹介され、会場に貼り出されていました。

最後に、親子ネット副代表の藤田から閉会の挨拶と、当事者が声を上げる重要性の説明があり、集会後のデモ行進への呼びかけが行われ、親子ネットの全国集会は幕を閉じました。

(サイトウ)

「離婚後の共同養育を求める」デモ行進参加記

離婚後の共同養育を訴えるデモは、今回の親子ネット集会の最終章として大々的に行われました。

16時30分に東京メトロ後楽園駅近くの礪川公園に、共同養育を訴える数々の横断幕やのぼり、さらには「共同養育」と記載された緑の風船を複数個ずつ持って50名以上が集結しました。

警察の誘導のもと、最も左の車線を春日通りから白山通りに進み、およそ40分にわたって行進を続けました。先導する車両にも、大きな文字で書かれた横断幕を貼り付け、その車に乗り込んだ女性当事者2人が声を張り上げました。

「共同養育を実現しよう！」

「子供を勝手に連れ去るな！」

「子供を会わせないのは、児童虐待だ！」

「子供は両親それぞれから愛情を受ける権利がある！」



その大声に続いて、デモに参加した全員が大声を張り上げ、中には太鼓を叩いている当事者も...。時には警察官がデモの進行を優先して信号を遮断して歩行者を足止めさせるシーンもありました。当日は休日ながらも、近隣に大学が多いという場所ながらもあって、若い人たちが多く、「何事か」という視線もありましたが、横断幕やのぼりなどで訴える内容を明確に訴求したこともあり、中には真剣な顔つきで聞き入る人もいました。

およそ2kmくらいだったであろうか。最後に神保町の錦華公園に全員が集まり、デモは終了。参加した全員で記念撮影をし、有意義な総会を締めくくりました。

(吉野)

参加者からの声

親の愛情は、子ども達の心の糧。
想う事、忘れない事、希望を持つ事で、
子ども達の未来に光は届くはず。
頑張ってください。
All for love Love for all.

アグネス・チャン

(今後、日本社会の機が熟した折には、共同養育について)
将来の法制化には賛成という気持ちがあります。
今後ともよろしく願いいたします。
座ってできることなら何なりと(笑)

池内ひろ美

※池内先生からはご寄付もいただきました。

折角の盛りだくさんのシンポだったにもかかわらず、
意外と出席者が少なかったのが残念でした。
家裁の調停委員などの参加もぜひ欲しかったと思います。

小田切紀子

「引き離された子ども」の方の
インタビューが
とても興味深かった。

ご盛会おめでとうございます。
私もパネリストとして参加させていただき
大変勉強になりました。
これからも皆様の活動に参加、応援させていただきます。

ハンド・イン・ハンドの会 代表 円 より子

You have done a tremendous job
in your efforts at Oyakonet.
The symposium on
Sunday was excellent.

Sincerely yours,

John Gomez

今回のデモは天候が少し心配だったのですが、
当日は暑くも寒くもなく絶好のデモ日和?となりました。
事前にTシャツやのぼりを準備したこともあり
注目度も高かったと思います。
参加された皆さんの力強い声での訴えにより、
道行く人たちも足を止め、
じっと、デモに見入る姿も見られました。
子どもと会えない気持ちをコールに託して歩いた一時間でしたが、
終了後は子どもたちのために力を尽くした爽快感を
味わうことができました。

T.K.

親子ネット集会御苦労さまでした。
良い集会だったと思います。
これからも、よろしく願いいたします。

NPO まめの木
代表 芝

著名な専門家の先生方のお話が
たくさん伺えて、
深く学ぶことができました。

大変素晴らしいことだと思います。
今後どうしたらいいのか、
わからなかったのですが、
同じ気持ちを持つ人たちが集まって
法律を変えていかなければ
子どもたちの未来はないでしょう。



最長の親は両親
親子の面会交流を実現する
全国ネットワーク

2歳でも覚えている

阿部 マリ

こんにちは、今回からしばらくコラムを担当させていただきます。行政書士の阿部マリです。私は、行政書士業務のほかに面接交渉仲介支援の「びじっと」の理事もしています。

親子ネットの3つのアピールは的確でわかりやすく素晴らしいですね。

連れ去り別居の禁止

養育プランの義務化（養育費・面会）

世界標準並の面会交流（ガイドライン化）

子育てという観点からは当然のように思えるこの3つのアピールですが、いざ離婚問題の当事者となると子どもは親の離婚の付属物となり、あろうことか交渉のカードにされてしまうこともあります。しかし、この3つのアピールが実現又は浸透すると、子どもの養育を第一に考える離婚の形ができてくるものと思います。

さて、連れ去り別居についてのお話です。子を連れ去られた方の苦しみは、事故で子どもを失った苦しみと同じといわれています。ある日突然、子が連れ去られて会えなくなってしまう、安否の電話すら受け付けてもらえない苦しみは手足がもがれたようだといいます。では子どもはどのような気持ちでいるのでしょうか？

海馬が発達する3～4歳までに親と引き離された子は、親のことを覚えていないだろうといわれることがあります。しかし、私が経験した事例では、2歳で引き離されても親を覚えているケースがいくつもあります。次回からはそれらのケースを紹介していきます。（個人が特定できないように一部変更します。）

- ・バイバイをしなかったケース
- ・ずっと会いたかったよ、パパ大好き！
- ・別居親の写真を隠し持っていたケース
- ・妻の旧姓で名前がかかれた持ち物を隠そうとしたケース
- ・また遊ぼうよ！

子どもの心の中までは、同居親でもわかりません。でも、これまでの経験では子どもたちは皆、親への愛情をしっかりと心に秘めていました。会えなくてもじっと待っていたのです。

（阿部オフィス代表）



【手帳にメモして】

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク(親子ネット)定例会

日時：開催日未定 13:00 ~ 18:00

場所：中央大学後楽園キャンパス

問合せ：TEL&FAX 047-342-8287 (スタジオZ)

親子ネットNAGANO相談会

日時：毎月第3土曜日 13:30~16:30

変更の際は事前にブログ等で告知。

場所：親子ネットNAGANO事務局(長野県白馬村)または電話相談(スカイプ対応)も可能。出張相談所の開設も可。相談料：無料。ただし、運営協力費として1時間1,500円、1時間を超える場合は1時間毎に500円の加算、子どもからの相談は運営協力費は不要。

24時間前までに予約をお願いします。

問合せ：kodomokenri@gmail.com

我が子に会いたい親の会 定例会

日時：11月13日(土) 14:30~17:30

場所：文京区立アカデミー茗台(めいだい) 7階 学習室B

参加費：500円

問合せ：<http://wagako.web.fc2.com/inquiry/inquiry.html>

くにたち子どもとの交流を求める親の会定例会

日時：自助活動：毎月第1木曜日、

会議：毎月第3木曜日 19:00~

場所：国立市 スペースF(国立市中3-11-6)

問合せ：042-573-4010(スペースF内)

SOS! 会えない親子のホットライン

別居・離婚で子どもに会えなくなった親、親に会えなくなった子どもの相談に応じます。相談無料、秘密厳守。

日時：第2・第4火曜日 20:00~22:00

問合せ：042-573-5791(くにたち子どもとの交流を求める親の会)

8月から相談日が変更になりました。



【活動日誌】

- 8/22 中部共同親権法制化運動の会第3回定例会(名古屋)
- 9/4 親子ネット定例会(東京)
- 9/5 親子ネット関西定例会(京都)・街頭宣伝in京都
- 9/6 親子ネット関西神戸家裁前街頭宣伝
- 9/11 我が子に会いたい親の会 第39回定例会(東京)
- 9/17 親子ネット集会東京家裁前街頭宣伝
- 9/18 親子ネットNAGANO「オフィスアワー《カウンセリング》」
- 9/18 親子ネット運営委員会(東京)
- 9/19 我が子に会いたい親の会関西初めての集まり(神戸市)
- 9/19 共同親権の会・中部共同親権法制化運動の会合同定例会(東京)
- 9/19 共同親権の会新宿街頭宣伝(東京)
- 9/23 共同親権の会・親子ネット集会新宿街頭宣伝(雨天のため中止)
- 9/25 親子ネット総会(東京)
- 9/26 親子ネット集会「実現しよう! 離婚後の共同養育」(東京)
- 10/2-3 片親疎外国際シンポジウムに青木氏参加(ニューヨーク)
- 10/9 我が子に会いたい親の会 第40回定例会(東京)

【マスコミ】

- 8/31 「離婚と親子の関わり」毎日新聞「記者の目」欄
- 9/8 クローズアップ現代「親と子が会えない~増える離婚家庭のトラブル~」NHK
- 9/15 特集「共同親権 親子が幸せになる離婚」ビッグイシュー151号
- 9/27 「クリントン国務長官、前原外相と会談。ハーグ条約批准も議題に上る(9月23日)」在日米大使館
- 9/30 「子どもの連れ去りは拉致、米下院で決議(9月29日)」TBSニュース

【編集後記】

今号の『引き離し』は、9月末に行われた全国集会、総会の報告特集号となっています。集会委員会の皆さんは日中はそれぞれにお仕事をされている中での準備だったので、少ない人数であるにもかかわらず、無事開催できたことは、至らないところはところどころあったかもしれませんが、本当にお疲れさまでした。

「ローマは一日にして成らず」という諺もありますが、本当にこうした一步一步の積み重ねの延長線上に、社会を動かし、政府を動かして、私たちの子どもの健全な発育に十分な親子関係の実現、共同養育があるのだと思います。そして、多分それが現状、唯一の方法だと思われます。今回、お時間の都合で集会に参加できなかった当事者の方も、どうかこの手綱をしっかりと離さずに、お子様、お孫様との交流回復にお役立ていただきたいと思います。

さて、そんな集会も終わり、一息つけるかと思っていたのですが、この『引き離し』の編集や、参加いただいた方への挨拶まわりなどもあり、まだまだ落ち着けない状況です。先日も、集会にもお越しいただき、共同養育の実現に向けてご尽力いただいている下村博文議員が本を出版され、その出版記念パーティーの会場へお礼方々運営委員のメンバー数名で伺いました。

会場は国会議員の先生方や、後援会の方々、テレビの取材も入っており大変な盛況ぶりでした。そんな中、女性運営委員の明尾さん(P2参照)が急遽壇上に上がり、下村議員に直接花束を渡し、お礼を述べるシーンもありました。大勢の議員とカメラの前で「親子ネット」と紹介されたらあって、私も興奮のあまり鳥肌がたちました。このように大きな舞台でも、小さな日常でも、子どもを想う行動の一つ一つが、子どもたちにつながる一歩なんだと改めて感じています。まずは行動を!

(大谷)

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚しても離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用の改善や、親子面会交流への支援を求めて活動しています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。親同士が一緒にいても別れても、それは変わりません。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページやブログの運営の他、会報「引き離し」を隔月で発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加ください。

〒270-0027 千葉県松戸市二ツ木95 スタジオZ TEL&FAX: 047-342-8287 e-mail: info@oyakonet.org